

様式第28号（第2条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

医療法人事業報告書等届

令和 8 年 6 月 25 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

医療法人の名称

医療法人 社団 菅ヶ谷内科

主たる事務所の所在地

静岡県藤枝市堀之内1461番地の

代表者の氏名

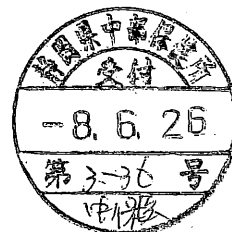
理事長 菅ヶ谷 純一

（氏名を自署する場合は、押印は不要であること）

第37期の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書



様式1

事業報告書
(自 令和7年5月1日 至 令和8年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 菅ヶ谷内科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 静岡県藤枝市堀之内 1461 番地の 1

(3) 設立認可年月日 平成 2 年 4 月 5 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 年 4 月 7 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	菅ヶ谷 純一	すげがやファミリークリニック管理者
理 事	菅ヶ谷 純弘	
同	菅ヶ谷 まり	
監 事	佐藤 勇介	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院				
診療所	すげがやファミリークリニック	2215310125	静岡県藤枝市堀之内 1461-1	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]
介護医療院				

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和7年6月15日	第36期の決算の承認
〃	第36期の剰余金処分の承認
〃	第36期役員任期満了につき改選の件
〃	役員退職慰労金の金額及び支給方法等に関する件
令和8年4月12日	第38期の事業計画及び収支予算の承認
〃	第38期の借入金の最高限度額の承認
〃	第38期の役員報酬の最高限度額の承認

法人名 医療法人社団菅ヶ谷内科

※医療法人整理番号

所在地 静岡県藤枝市堀之内1461-1

財 産 目 録

(令和 8年 4月30日現在)

1. 資 産 額	123,939 千円
2. 負 債 額	2,917 千円
3. 純 資 産 額	121,022 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	76,498
B 固 定 資 産	47,441
C 資 産 合 計 (A + B)	123,939
D 負 債 合 計	2,917
E 純 資 産 (C - D)	121,022 ✓

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団菅ヶ谷内科
所在地 静岡県藤枝市堀之内1461-1

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和 8年 4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	76,498	I 流動負債	1,753
II 固定資産	47,441	II 固定負債	1,163
1 有形固定資産	18,291	負債合計	2,917
2 無形固定資産	826	純資産の部	
3 その他の資産	28,323	科目	金額
		I 出資金	7,000
		II 積立金	114,022
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	121,022
資産合計	123,939	負債・純資産合計	123,939

法人名 医療法人社団菅ヶ谷内科
所在地 静岡県藤枝市堀之内1461-1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和 7年 5月 1日 至 令和 8年 4月30日)

(単位：千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	91,090
2 事業費用	98,298
本来業務事業損失	7,208
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	7,208
II 事業外収益	1,414
III 事業外費用	0
経常損失	5,794
IV 特別利益	0
V 特別損失	10,000
税引前当期純損失	15,794
法人税等	71
当期純損失	15,865

✓

法人名 医療法人社団 菅ヶ谷内科
静岡県藤枝市堀之内1461番地の1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 菅ヶ谷内科

理事長 菅ヶ谷 純一 殿

私は、医療法人社団菅ヶ谷内科の令和7年5月1日から令和8年4月30日までの会計年度の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和8年6月10日

医療法人社団 菅ヶ谷内科

監事 佐藤 勇介